



石狩市

No.43 2024年4月発行

編集・発行

石狩市環境市民部 消費生活センター

〒061-3292 石狩市花川北6条1丁目30番地2

TEL: 0133(72)3191 FAX: 0133(72)3199

消費生活センター便り



石狩市消費生活センターで

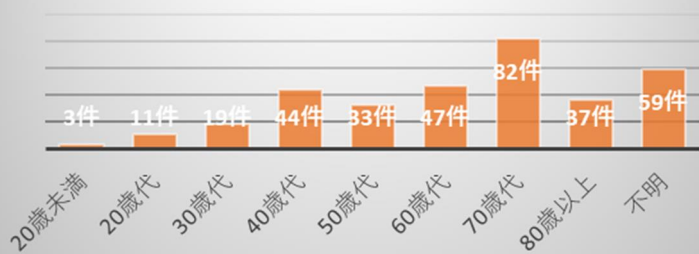
令和5年度に受けた相談は **335** 件

どんな相談が多いと思いますか？



■電気通信関連や通信販売のトラブルが増えています！

<年齢別>



石狩市消費生活センターに寄せられた相談は、令和4年度の368件から33件減少し335件でした。

相談者を年代別でみると、70歳代が82件(24%)と最も多いです。60歳代が47件(14%)、40歳代が44件(13%)と続きますが、10歳代から80歳以上まで幅広い年齢層からの相談が寄せられています。

相談で最も多かったのは、宅配便の不在通知を装ったフィッシングメールやSMS、架空請求など、身に覚えのないことで突然連絡が来た、という内容です。メールに記載されたURLをタップすると個人情報抜き取られてクレジットカードが不正利用され、高額な利用料金が発生する手口です。

2位は主に住居に関する相談で、賃貸住宅の原状回復トラブルは入居前の部屋の確認や、写真を撮っておくことで予防できます。また住宅リフォームの依頼の際は、複数の業者から「見積もり」を取って検討することをお勧めします。



<商品別>

上位相談件数・内容			主な相談事例
1	46件	商品一般	不審な電話、架空請求や宅配便の不在通知などに関する相談
2	38件	土地・建物・設備	賃貸アパート退去時の修繕費・原状回復に関する相談
3	36件	運輸・通信サービス	光回線への乗り換えやスマホ契約などネット通信利用契約に関する相談
4	35件	教養娯楽品	趣味や嗜好品のネットショッピング、デジタル機器購入などに関する相談
5	28件	保健衛生品	化粧品やシャンプー、健康食品などの定期購入に関する相談

3位は主に通信サービスで、「スマホの利用料金が安くなると勧められてWi-Fiを契約したが、逆に支払い料金が増えていた」、「光回線の契約先を変更したら、二重契約になっていた」といった相談が寄せられました。

4位の「教養娯楽品」と5位の「保健衛生品」は、ネットショッピングでの商品購入に関する相談が多く、初回低価格の商品を1回限りのつもりで購入したら定期購入になっており、「インターネットで購入したら、注文していないのに同じ商品がまた届いた」、「定期縛りなしと書かれていた商品を注文したら翌月も届いた」という通信販売による定期購入契約が大半です。通信販売はクーリング・オフの対象外です。スマホでできる便利な契約ですが、トラブルに合わないよう日頃からの心掛けが大切です。

おらせ

石狩市消費者大会開催!!

■ 5月は消費者庁が主唱する『消費者月間』です！

令和6年度のテーマは「デジタル時代に求められる消費者力とは」です。

石狩市消費生活センターでは消費者月間に、消費者トラブル事例のパネル展のほか、講演会を行います。ぜひ、ご観覧・ご参加ください！

<講演会>

「ネットトラブルから身を守る術を学ぼう！」

13:30～15:30

石狩市保健福祉センターりんくる 2F 交流活動室

5/金
31

スマホなどのデジタル機器を介したトラブルへの対処法を学び、被害に遭わないように備えましょう。

- 講師：北海道警察サイバーセキュリティ対策課 加藤 大希氏、関 俊介氏
- 持ち物：不要 ● 定員：20人
- 対象：市民のみなさま ● 参加費：無料
- 締切：5月17日（金）まで
- 申込・問合せ：広聴・市民生活課 TEL：72-3191

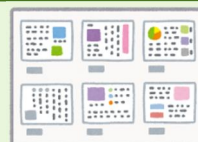


▲申込フォーム

<パネル展>

場所：市役所 1F ロビー

期間：5/20（月）～5/31（金）（土日除く）



啓発に이었습니다！（in 浜益）

3月に浜益地区の縁ジョイクラブにて啓発を行いました。



寸劇を交えて商品選びの表示広告や訪問買取のトラブル事例を紹介させていただき、とても充実した時間となりました。



「こまったな…」と思ったら、相談してください！

石狩市消費生活センター ☎0133-75-2282

石狩市役所1階（平日 午前10時～午後4時）

※ 土日・祝日の電話相談は消費者ホットラインへ ⇒

消費者ホットライン **188** いやや! 局番なし

日本全国のお近くの消費生活相談窓口をご案内します。